

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	最上川水系河川整備基本方針等検討業務
業 務 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・支川計画流量検討 1式 ・計画高水流量検討 1式 ・小委員会資料等作成 1式 ・気候変動の影響を考慮した河川整備計画流量評価 1式 ・河川整備計画目標流量検討 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 山形河川国道事務所長 森田 裕介 山形県山形市成沢西四丁目3-55
契 約 年 月 日	令和 6年 4月 1日
契 約 業 者 名	(株) 建設技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	山形県山形市本町1-4-27
契 約 金 額	47,487,000円(税込み)
予 定 価 格	47,487,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙契約理由書のとおり
業 務 場 所	最上川水系
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6年 4月 1日
履 行 期 間 (至)	令和 7年 3月31日
備 考	入札情報サービス (P P I) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契 約 理 由 書

業 務 名： 最上川水系河川整備基本方針等検討業務

契約の相手方： 株式会社 建設技術研究所

住所： 山形県山形市本町1-4-27

電話： 023-615-1785

契 約 理 由：

本業務は、気候変動の影響を踏まえた最上川水系河川整備基本方針の見直しに向け、計画高水流量の検討及び小委員会資料の作成等を行うものである。

また合わせて、次期河川整備計画目標流量についても検討するものである。

本業務の履行に当たっては、気候変動の影響を考慮した次期河川整備基本方針流量を安全かつ確実に河道内で流下できるよう、既存の洪水調節施設を踏まえた上で新たな洪水調節施設を検討するための幅広い提案能力を持つ等、高度な知識と豊かな経験が必要不可欠であることから、簡易公募型（拡大型）プロポーザル方式にて技術提案を求めたところである。

技術提案は、株式会社建設技術研究所から提出され、提案内容を審査・評価したところ、参加表明者・予定管理技術者の専門技術力に関する必要条件を満足しているほか、最上川水系における既存の洪水調節施設（ダム・遊水地等）を踏まえた新たな洪水調節施設検討にあたっての留意点についての的確な提案がなされており、本業務を履行するに十分な技術力と能力が認められたことから、山形河川国道事務所建設コンサルタント選定委員会において、特定されたものである。

以上から、会計法第29条の3第4項並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき、上記企業と契約を締結するものである。